

(2) 評価結果の考察

ア 評価方法について

評価は、昨年度に引き続き事務事業の方向性を表すAからEまでの5段階で、担当課長による一次評価と担当部局長による二次評価を行いました。

評価Aは、事業の充実又は拡大、

評価Bは、現状の水準を維持するなど継続、

評価Cは、他の事業との統合や事業の縮小、

評価Dは、事業の廃止又は休止、

評価Eは、事業の完成又は終了としました。

評価にあたっては、個別事業に対するチェックの強化や事務事業の執行において、課題となった事項に対する改善状況などに重点を置いて実施しました。

事務事業評価の特徴は、事業の目的達成度などを指標によって数値化し、客観的に把握することですが、事業の性質により、単純に数値化しにくいものもあることから、このような事業は、定性的指標により評価を行いました。

イ 評価結果について（二次評価結果）

平成22年度事務事業評価の結果では、現状のまま継続とする評価Bについて、構成比率が前年度より減少しましたが、全体の過半を占める52.1%となっています。その他の評価の構成比率については、前年度からほぼ横ばいの状況になっています。

一方で、事務事業の改善の必要性については、72.8%が「有」と回答しています。

現状のまま事業を継続していく過程においても、事業の効率性や有効性などに留意し、状況に応じた見直しが必要だと認識しているものです。

事務事業の今後の方向性	平成22年度評価結果		平成21年度評価結果	
A：充実又は拡大	149	42.7%	147	42.6%
B：現状のまま継続	182	52.1%	185	53.6%
C：統合又は縮小	9	2.6%	9	2.6%
D：廃止又は休止	4	1.1%	2	0.6%
E：事業の完了	5	1.4%	2	0.6%
（合計）	349	100.0%	345	100.0%
改善の必要性「有」	254	72.8%	230	66.7%

なお、「農業委員会事務」、「会計事務」、「監査事務」の3事業については、一次評価のみ実施しました。

二次評価で、評価C（統合又は縮小）、評価D（廃止又は休止）、評価E（事業の完了）とした事業は以下のとおりです。

整理番号	事業名	平成22年度 評価	平成21年度 評価
経企-05	定額給付金事務	E	B
経企-06	定額給付金事業	E	B
経企-07	子育て応援特別手当支給事務	E	B
経企-08	子育て応援特別手当支給事業	E	
生推-06	都市提携事業	C	C
生推-09	文化・教養施設整備事業	D	A
市民-07	勤労福祉会館管理運営事業	C	C
市民-11	女性センター運営事業	C	B
こども-09	児童福祉運営事業	C	C
こども-20	児童手当支給事業	C	B
健福-18	高齢者活動運営事業	C	B
健福-32	保健医療福祉センター事業	C	A
健福-45	国民健康保険高額療養資金貸付事業	D	D
健福-46	国保組合支援事業	D	D
健福-52	運営事業（老人保健医療事業）	C	C
景観-12	海浜保全事業	C	C
都整-03	国県道対策事業	E	B
生涯-03	明月荘管理運営事業	D	B

（ア） 評価C（統合又は縮小）とした事業

事業継続の必要はあるが、他の事業との統合や事業の縮小の方向性として評価した事業は、9事業になります。

- a 「都市提携事業（姉妹都市交流など）」、「勤労福祉会館管理運営事業（レイウェル鎌倉の管理運営）」、「児童福祉運営事業（保育団体への補助など）」、「運営事業（老人保健医療事業）」、「海浜保全事業（海浜利用の啓発など）」の5事業については、経費の節減、施設の統廃合などの視点から、前年度に引き続き評価Cとなりました。
- b 「女性センター運営事業（施設整備など）」、「児童手当支給事業（国庫対象事業）」、「高齢者活動運営事業（祝い品の贈呈など）」、「保健医療福祉センター事業（施設整備など）」の4事業については、前年度では、評価A及びBとしていますが、国の制度改正に伴う統合、また、市民ニーズや社会経済情勢等を注視しながら事業のあり方を検討する視点から、評価Cとなりました。

(イ) 評価D（廃止又は休止）とした事業

事業ニーズの低下、制度の廃止、財政的理由等により、事業の廃止、休止の方向性として、評価した事業は、4 事業になります。

- a 「国民健康保険高額療養資金貸付事業」、「国保組合支援事業（関係団体への補助など）」の2 事業については、利用者の減による事業の必要性の検討や廃止に向けて関係団体との調整を行っており、前年度に引き続き評価 D となりました。
- b 「文化・教養施設整備事業（野村総合研究所跡地関連）」、「明月荘監理運営事業（施設の貸出等管理）」の2 事業については、前年度では、評価B及びAとしていますが、施設整備計画の見直しや借用施設の安全管理などの視点から、評価 D となりました。

(ウ) 評価E（事業の完了）とした事業

事業の完成や完了により終了した事業は、5 事業になります。

「定額給付金事務（事務経費など）」、「定額給付金事業（給付経費）」、「子育て応援特別手当支給事務（事務経費など）」、「子育て応援特別手当支給事業（給付経費）」、「国県道対策事業（都市計画道路事業の促進など）」の5 事業については、制度の終了や工事等の完了により評価Eとなりました。

(3) 評価結果の活用について

ア 公表と意見聴取

本評価結果報告書については、ホームページでの公表と冊子の配布を行います。また、すべての事務事業評価シートについては、ホームページを通して公表します。これらを通じて説明責任を果たすとともに、市民の方々からの意見をいただきます。

イ 事務事業の見直し等

現在、地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と、効果的な都市経営が求められています。そのため事務事業評価の結果に留意し、事務事業の展開や見直しを行い、経営的な視点を持ち、事務事業を効率的・効果的に実施します。

また、目標値の基準を設定することにより、他都市等との比較を行うなど、事務事業の改善、向上に努めます。

ウ 目標管理に向けたマネジメントサイクルの確立

事務事業評価を継続して取り組むことによって、PDCAサイクルを念頭において、事務事業ごとの目標管理を図ります。

エ 総合計画の執行管理・予算編成

事務事業評価を総合計画・基本計画の執行管理として位置づけ、計画の推進に寄与させます。また、評価結果を各事務事業における進行管理のほか、決算及び予算編成などの資料として活用し、予算や総合計画へ反映することに努めます。

オ 職員意識の高揚

PDCAサイクルを確立することにより、職員に経営感覚を定着させます。さらに、職員の行政評価に対する理解を深めるため、職員研修の内容を充実するとともに、都市経営セミナーなどを開催し、職員の意識の高揚を図ります。

(4) 都市経営推進のための今後の事務事業評価の取組

ア 本市のすべての事務事業について、事務事業評価を継続します。

イ 各事務事業について、総合計画上の位置づけを明確にするとともに、アウトカム（成果）を意識した評価が可能となるように努めます。

ウ 適切な指標と目標の設定にさらに努めます。

エ 限られた経営資源を有効かつ的確に活用した評価を行います。